平成20年度

事業分析シート

政策 10

25 施策

事業

事業名

安全安心なまちづくり推進事業

担当部局 環境生活部 共同参画社会推進課

	施策番号· 施策名	25 安全で	安心なまちづくり			区分 (新規·継続)	継続		区分 (重点·非		重点事業
	概要	 ・安全・安心なまちづくりの取組は,行政,地域,事業 者等が連携し進めていく必要があり,その手法として				対象 (何に対して)	年度		뷫19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
_		地域のネットワ	ーク形成を図るも	このである。	かである。 地域活動団体 事業費 (千円)		事業費 (千円)		2,620	2,612	_
F		・地域で取り組成れ、防災活動		活動指標			指標測定年度	平历	뷫19年度	平成20年度	平成21年度
業	手段	安全,青少年的		名(単位)	名(単位) 手段に対応 1事業につき	ットワークモデル地域	目標値		4	6	13
	(何を したのか)	のネットワークチ	形成のため、	1事業につき		数(地域)	実績値		4	6	_
の		し支援した。	デル地域を指定	1指標			単位当たり 事業費(千円)		@250.4	@254.5	_
状				成果指標			評価対象年度	平原	뷫19年度	平成20年度	平成21年度
20	目的 (対象をどの	・モデル地域内 決するため、既	内での問題を解 関係団体のネット	名(単位)		ークモデル地域	指標測定年度	平局	戊19年度	平成20年度	平成21年度
況	ような状態に したいのか)	ワークを形成す	する。	目的に対応 1事業につき	の参加国	団体数(団体)	目標値		40	90	130
				1指標			実績値		100	202	_
	事業に関す る社会経済 情勢等	·子ども,女性, 年, 情報化、高	高齢者等を対象と 高齢化,都市化な	こした犯罪の発生 ど急激な社会環	Eや , 犯罪 境の変化	行され , 平成19年3 『の国際化 , 低年齢 どにより , 地域社会 I 件が発生し , 平成2	於化など,治安I こおける連帯意	こ対す 試識や	「る県民の 人間関係の	の希薄化が危惧	見されている。

	項目	分析	分析の理由					
事業	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・安全・安心なまちづくりを目的として様々な地域活動団体が組織されているが、単独で活動していることが多く、地域内の防犯活動が効率的に行われていない。・県は、地域の課題を洗い出し、地域の自主活動で解決できるよう、モデル地域の各種団体のネットワーク形成を支援するものであり、妥当である。					
の分	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成未かのっに	・モデル地域では、活動団体間での初めての連携により、地域課題の共道認識、情報の共有化が図られ、地域内におけるパトロールや見守り活動の白地域を発見し、ボランティア活動の役割分担により解決されるなど事業の成果があった。					
析	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業 は効率的に行われたか。		・単位当たりの事業費のうち150千円については,活動用具費であり,ネット ワークとして連携するためのモチベーションの向上,防犯活動の周知に有効 なものであり,効率的な運用が図られた。					

事業の次年度の方向性

方向性

方向性の理由・説明

·継続すべき事業か。事業の成果や効率性 の向上のために他の事業と統合する必要等 はないか。

維持

·事業の成果があがっており,施策の目的を実現するために不可欠な事業な ので,継続して実施する必要がある。

事業を進める上での課題等

業 **の** 方 向 性

等

・地域防犯,地域ネットワークづくりの必要性は認識しつつも,地域によっては具体的にネットワークの形成が進んでいない現状にある。

次年度の対応方針

課題等への対応方針

- ・地域でのネットワーク形成が促進されるよう,新たな支援の方法について検討する。 ・「安全・安心なまちづくり,の重要性について,継続して周知に努める。また,地域先進事例の紹介を行ったところ,参加者の評判が良かったことから,参加型,対話型の啓発事業を継続して進め,地方開催により広く普及させる。

平成20年度

事業分析シート

政策 10

施策 25

事業 2-1

事業名

みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業

担当部局 警察本部 少年課

L						除主日 少牛味				
		施策番号· 施策名	25 安全で安心なまちづくり			区分 (新規·継続)	継続	区分(重点:非		直点事業
		概要	・児童生徒の安全の確保、犯罪が対象を持続の把握及び	提供,未然防山	上を図る	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	_		ため, 県内の小・中学校及び高ポーターを派遣する。	7同寺子仪に入り一ル	ールザ	学校	事業費 (千円)	4,305	8,827	-
1				活動指標		ž		平成19年度	平成20年度	平成21年度
1	業	手段	·学校に対するスクールサ ボーターの派遣 1	名(単位) スクール 背段に対応 1事業につき	ルサポーターの派	目標値	-	-	-	
		(何を したのか)			遣日数(日数(日)	実績値	273	466	-
	の			1指標			単位当たり 事業費(千円)	@16.0	@18.9	-
	状			成果指標			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	>	目的 (対象をどの	·問題行動が多発する学校の 教育環境の改善及び児童生	名(単位)	る非行隊	,サポーターによ 5止教室 , 犯罪被	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	況	ような状態にしたいのか)	徒の犯罪被害の未然防止	目的に対応 1事業につき	害防止都 数(人)	教室の受講児童	目標値	-	-	-
				1指標			実績値	4,202	5,173	-
		事業に関す る社会経済 情勢等	・全国的にスクールサポーター	制度を採用して	まり,東	 「北6県においても	山形県を除く	 5県で採用して	L13.	

	項目	分析	分析の理由					
事業	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・校内暴力事件のうち,教師に対する暴力事件が大幅に増加しており,スクールサポーターの派遣は必要である。 ・仙台市以外の中学校5校(うち再派遣5校、派遣延長1校)及び高等学校1校にスクールサポーターを派遣しており,県が中心となって関与すべき事業である。					
の分	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	1-700 1710	・スクールサポーター派遣校では、児童・生徒の問題行動が沈静化し、また 教職員が自信と連帯感を取り戻すなどの成果があり、施策の目的の実現に 貢献した。					
析	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	効率的	・スケールサポーターは,長期の学校派遣期間中に,非行防止教室等の 催のため,他の学校にも短期間派遣するなど,事業は効率的に行われて ると判断する。					
	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明					
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・中学校及び高等学校で合計12校に23回(うち再派遣8回,派遣延長3回) スクールサポーターを派遣し事業の成果が上がっており,施策の目的を実現 させるため不可欠な事業である。 また,スクールサポーターの効果的運用を図るため,増員し,4プロック体 制(中央4人,沿岸・仙北・仙南各2人)を早急に構築する必要がある。					

争業の

方向性等

事業を進める上での課題等

事業が直面する課題や改善が必要な事項等

・派遣要請校において,発生した問題行動が解決不能になってからの要請が増加したため,派遣期間の長期化が余儀なくされ,スクールサポーター4人がフル回転しても派遣要請すべてに応えられず,スクールサポーター本来の活動とも言うべき,児童・生徒の問題行動が起こる以前の安全教育の推進に支障を来しているという状況にある。

次年度の対応方針

課題等への対応方針

・スクールサポーターを増員することにより、派遣を希望している学校に対し、さらに効率的な派遣を行いたい。

平成20年度

事業分析シート

政策 10

施策 25

重業 2-2

事業名

地域安全対策推進事業

担当部局 警察本部 生活安全企画課

					二 土伯女 =	E正凹床			
	施策番号: 施策名	25 安全で安心なまちづくり			区分 (新規·継続)	継続	区分 (重点·非		点事業
	概要	・県民からの多種多様な相談等民の身近な不安を解消するとと	:もに , 警察官の			年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
		活動時間を確保するにの、警察 を設置する。	発者に 言祭女王			事業費 (千円)	25,224	26,558	-
事		·ストーカー·D V事案や「振り 込め詐欺」被害等県民の生	活動指標			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
業	手段 (何を	ぼす犯罪について,犯罪捜査	名(単位)	召(単位) 警察安全		目標値	-	-	-
စ	したのか)	に関する知識や迅速・的確な相談対応能力を有する警察	手段に対応 1事業につき 1指標	数(人)	(人)	実績値	10	10	-
		職員経験者を警察署に配置 する。	. 31117			単位当たり 事業費(千円)	@2,522.0	@2,655.0	-
状	- A-		成果指標	敬宛宁。	公扣 议吕和黑敬	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
況	目的 (対象をどの	·警察安全相談員を適切に配置し,県民からの相談に対応	名(単位)	察署に	における, 警祭女宝 [指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	ような状態に したいのか)	できる体制を強化する。	1事業につき 1指標	(件)	の相談受理件数	目標値	-	-	-
						実績値	4,274	3,402	-
	事業に関す る社会経済 情勢等	・平成20年中における警察安3,402件で署全体の37.7パ							受理件数は

	項目	分析	分析の理由				
事	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・振り込め詐欺相談・架空請求相談・ヤミ金からの督促電話相談が多く寄せられるなど,社会情勢を反映している上,専門性が高く,相談員の必要性が認められ「地域の安全確保」の目的に沿っている。				
業の分	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年中における警察安全相談員配置10警察署の相談受理件数は,9,024件であり,そのうち相談員の相談受理件数は3,402件で,署全体の37.7パーセントを占めており,一人当たりの受理件数は,年間平均で340件となっている。 ・警察官の街頭活動時間が確保されるなど,施策の目的である地域の安全確保に寄与していると認められることから,施策の目的の実現に貢献したと判断する。				
析	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・相談員1人で署全体の相談件数の半数近〈を受理し,その解決に向け対 処しており,事業は概ね効率的に行われていると判断される。				
	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明				
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	·警察安全相談員配置の成果が上がっており,地域安全対策推進事業の的を実現するために不可欠な事業なので事業を継続し拡充する必要がある。				
学業	事業を進める上での課題等		: 事業が直面する課題や改善が必要な事項等				

業の方向

性等

·現在10警察署に1人ずつ,合計10人の警察安全相談員を配置しているが,今後,相談件数の多い警察署や警察本部内でも相談受理の多い県民広報課,生活環境課にも配置する必要がある。

次年度の対応方針

課題等への対応方針

·警察安全相談員が増員されることで,警察官の街頭活動時間が増え,地域安全対策推進事業の目的を実現させる。

政策 10 施策 25 事業 2-2 評価対象年度 平成20年度 車業分析シート

計川川	刘家平皮	十成20千反		尹未	争来ガタント				旭泉 25	争未	
	事業名	3	地域安全対策	推進事業				担当部.		祁	
	施策番号 施策名	25 安全で	安心なまちづくり			区分 (新規·継続)	継続	区分 (重点·非		重点事業	
	・県民の「パトロールを強化して」 にいてほしい」といった要望に応 わって常時交番で来訪者に対応 配置する。		こえるため警察			年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
			.9 6父番相談貝を		県民	事業費 (千円)	49,042	51,172	-		
事				活動指標			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
業	手段		頭活動を強化する に代わって交番	名(単位)	(人)	交番相談員の配置数 (人)		51	51	-	
	したのか)	相談員を配置		手段に対応 1事業につき 1指標	目標 置		実績値	23	24	-	
の				1 1日 1示			単位当たり 事業費(千円)	@2,132.1	@2,132.1	-	
状				成果指標		評		平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの		が警察官に代 が強う県民のニー	名(単位)	文番において警察官に 排		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
況	ような状態に したいのか)	ズに対応する		日的に対心 1事業につき 1指標	1/// \\T_=\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \		目標値	-	-	-	
				7.1.1.			実績値	89,655	,-		
	・近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、強制わいせつ、ひったくり等をはじめとした県民に身近な街頭犯罪社会的耳事業に関す る社会経済 情勢等 ・近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、強制わいせつ、ひったくり等をはじめとした県民に身近な街頭犯罪社会的耳 は必ずしも改善していない。このような状況下で県民は、地 は社会の安全確保のため「地域パトロールを強化してほしい」という切実な要望を有している一方で各種相談の受理や遺失・拾得 物の処理等をはじめとした円滑な行政サービスを受けるため、「交番にいつも人がいてほしい」という意見も寄せられている状況に ある。										
		項目		分析			5	分析の理由			
事業	・施策の目的 業か。	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。			対応により一時的 対応により一時的 の多様なニーズ		方者が多く、警察行政に対するニーズが高い交番や事件・事故等へのにより一時的に不在状態となる傾向が強い交番において、常時、県民様なニーズに的確に対応することが可能である。 香相談員は、県警察の非常勤職員となるため県が関与することは妥当で				
の分	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。			成果があ	・交番相談員は,県下24交番にる 成果があった 等89,848件(平成20年)のニース 警察官は街頭活動を強化すること		ズ等を取り扱っ				
t ∈						**************************************	/+ // の = ※ #	3 4 2 2 T TT	11.45.74° * #		

'nТ	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業 は効率的に行われたか。	効率的	・父番相談員1人当たりの事業資か2,132十円となるか,父番相談員1人当たりの平均相談受理件数3,744件(平成20年)に相談1件当たりの単価(事業費/実績値)569円を掛けた金額の2,130千円とほぼ同額であることから,事業は効率的に行われていると判断される。
	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性 の向上のために他の事業と統合する必要等	維持	・事業の成果が上がっており,施策の目的を実現するために不可欠な事業なので事業を継続する

事業を進める上での課題等

はないか。

業 の 方

向 性 等 事業が直面する課題や改善が必要な事項等

·交番相談員が必要とされる51交番への配置が実現されていない。

次年度の対応方針

課題等への対応方針

ので事業を継続する。

·交番相談員が必要とされる51交番への配置に向けて関係機関との調整を図る。

平成20年度

事業分析シート

政策 10

施策 25

事業 3

事業名

学校安全教育·安全体制整備推進事業

担当部局 教育庁 スポーツ健康課

								コース ハーフ	姓 康	
	施策番号 施策名	25 安全で安心なまちづくり			区分 (新規·継続)	継続	区分(重点:非		重点事業	
	概要	・登下校時の児童・生徒の安クーガード・リーダーを認定し	, 学校や地域の			年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
_		制の整備推進を図る。	≒を打りとともに			事業費 (千円)	26,800	28,608	_	
-			活動指標			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
業	手段 (何を	·スクールガード·リーダーの 配置	名(単位)	単位) スクールガー	ガード・リーダー 目村 日本	目標値	80	80	80	
	したのか)	フラティア (1)存 hV	手段に対応 ¹ 人= 1事業につき 数(日 1指標		-700 FIX.EED D	実績値	80	80	_	
စ			1日1示			単位当たり 事業費(千円)	@300.0	@300.0	_	
状	,		成果指標			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
況	目的 (対象をどの	・児童・生徒が安全に登下校	名(単位)		全体制整備率(学 ボランティアの設	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
兀	ような状態に したいのか)	ができる体制整備	目的に対応 1事業につき 1指標	置率)(9	%)	目標値	100	100	100	
			1 打日11示			実績値	90	90	_	
	事業に関す る社会経済 情勢等	・全国各地で登下校中の児童	生徒が被害者	となる事	案が多発しており	, 本県でも平原	成19年度に重力	大事案が発生し	している。	

	項目	分析	分析の理由					
事業	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・児童・生徒を取り巻く環境は、依然として安全で安心な状況とは言えないため、見守り活動や巡回活動を組織的に行っていく必要がある。また、防犯教室などでの児童・生徒に対する指導も重要である。・・県としては、市町村教育委員会との連携を図り、スクールガード・リーダーの認定や活動計画立案・結果報告を行っている。また、他地域のスクールガード・リーダーとの情報交換の場を設けている。					
の分	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・スケールガード・リーダーやスケールガードによる巡回,指導により不審者事案が減少したとの報告や,児童・生徒の自らの危機管理意識が高まったとの報告もあった。 ・スケールガード団体数,人数共に増加し,体制が充実してきている。					
析	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	W17744 1 3	・各地域内の学校安全ボランティアが、有償ボランティアとしてのスクール ガードリーダーから早期に見守りや巡回活動のノウハウを習得し、自立的な 活動を展開していく必要がある。					
	事業の次任度の古向社	一个白州	全向性の理由, 部 明					

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明				
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		・平成21年度以降の事業継続について,文部科学省からは明確な回答がないが,継続的な実施を要望していきたい。				

事業

の方

向性等

事業を進める上での課題等

事業が直面する課題や改善が必要な事項等

·スクールガード·リーダーは, 警察官OB26人、他は公務員OBや自営業者である。防犯に関する知識や, 団体との連携手法, 学校との関係 保持についてそれぞれのスキルに委ねられた状態である。

次年度の対応方針

課題等への対応方針

・スクールガード・リーダーそれぞれが持っている専門性を互いに共有し,共通の目的意識を高める機会として,スクールガード・リーダー育成 講習会などを活用したい。

平成20年度

事業分析シート

政策 10

施策 25

事業 4

事業名

子ども人権対策事業

担当部局 保健福祉部 ・課室名 子ども家庭課

								日 丁Cで多	ルル・水
	施策番号 施策名	25 安全で安心なまちづくり			区分 (新規·継続)	継続	区分 (重点·非		直点事業
	概要	・近年増加する子どもの虐待防 啓発パンフレットを作成し,児童				年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
_		న .			県民	事業費 (千円)	2,548	2,548	-
7			活動指標	·II — フI	ノット配布先(保	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
業	手段	・近年増加する子どもの虐待 防止への取り組みとして啓発	名(単位)	育園・小学校・中学校・相談窓口関係機関)(箇所) ― (大人用778箇所,子ども	目標値	2,283	2,283	2,283	
	(何を したのか)	パンフレットを作成し,児童関 係機関に配布する。	1事業につき		用778箇所 , 子ども	実績値	2,283	2,284	-
の			1指標			単位当たり 事業費(千円)	@1.1	@1.1	-
状			成果指標			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
200	目的 (対象をどの	・児童虐待防止の啓発を目的 とし,大人用と子ども用のリー	名(単位)		ット配付数(枚) 112,300枚,子ど	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
況	ような状態に したいのか)	フレットを作成。児童関係機関 に配布する。	・事業につこ	も用57,		目標値	150,000	160,000	160,000
			1指標			実績値	169,800	170,000	-
	事業に関す る社会経済 情勢等	·平成20年4月1日から、「児童虐 ·平成16年10月児童虐待防止)		ーーー	── 津及び児童福祉法		する法律」が施	 行された。	

ı		項目	分析	分析の理由
	事業	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		・児童福祉法と児童虐待防止法の一部改正により、より市町村や学校関係者に児童虐待の理解と対応を求められる状況になっていることからも、その啓発の為のパンフレット配布は必要である。
	の分	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		・児童相談所や市町村の児童相談窓口の虐待相談は,統計を見ても増加傾向にある。これは、パンフレット配布の啓発事業も貢献の一部になっているものと判断する。
	析	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。		・リーフレットは年1回作成し,児童関係機関に配布しており,概ね効率的に 行われていると判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性 の向上のために他の事業と統合する必要等 はないか。	維持	・事業成果は上がっていると思われるが,児童虐待防止についての認識周 知としてはまだ不足な面があり,今後も事業の継続は必要である。

事業を進める上での課題等

事業が直面する課題や改善が必要な事項等

・配布されたリーフレットが適正に関係者に配布されたか,確認がとれない面がある。

次年度の対応方針

業の

方向性等

課題等への対応方針

・配布リーフレットの適正配布依頼を徹底させる。

平成20年度

事業分析シート

政策 10

施策 25

事業 4

事業名

子ども人権対策事業

担当部局 保健福祉部 ・課室名 子ども家庭課

								5 丁とも多	、灰沐
	施策番号· 施策名	25 安全で安心なまちづくり			区分 (新規·継続)	継続	区分(重点:非		点事業
	概要	・児童虐待防止市町村ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を推進するため、ネットワーク整備をしている市町村を対象に、市町村開催の研修会等に講師を派遣する支援事業を行う。 ・子ども虐待やDV防止の報酬会を実施する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
_					市町村	事業費 (千円)	735	524	-
7		・市町村で実施する,児童虐待	:千	エミュートレーホ		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
業	手段	防止に関しての研修会等に,	名(単位) 手段に対応 1事業につき 研修開催回				14	14	14
	(何を したのか)	講師を派遣する。 ・児童母子相談員を対象とし			生四奴(四)	実績値	16	13	-
စ		た講習会を行う。	1指標	life.	単位当たり 事業費(千円)	@45.9	@40.3	-	
状			成果指標			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
~	目的 (対象をどの	・児童虐待防止市町村ネット ワークの推進と, 児童及び母	名(単位)	瓜修会	加人数総数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
況	ような状態にしたいのか)	子相談の資質向上を目的とする。	1事業につき	1JT 15 55 /.	川人致総致(人)	目標値	1,200	1,000	1,200
			1指標			実績値	1,465	1,089	-
	事業に関す る社会経済 情勢等	・平成17年4月1日に一部改正	 された児童福祉	法により	, 市町村の役割及		童対策地域協	─ 議会が明記さ∤	 いた。

ı		項目	分析	分析の理由
	事業	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	~~	·要保護児童対策地域協議会については,法(一部)改正により明記されまだ間もなく,未設置市町村も存在しており,その推進や相談員の資質向上のためには必要な事業である。
	စ	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	·本事業により,児童虐待防止市町村ネットワーク設置市町村は34/35と なっている。(平成20年4月1日現在:仙台市を除く)
	析	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	·研修1回あたり40.3千円で実施しており,事業は効率的に行われていると 判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果はあがっているが,まだネットワーク整備としては不十分な部分が見られることから,事業を継続する。

事業を進める上での課題等

事業が直面する課題や改善が必要な事項等

·市町村の取り組みに温度差があり、児童虐待に関する研修会の講師派遣依頼する市町村が固定化される傾向が窺われる。

次年度の対応方針

業の方

向性等

課題等への対応方針

・児童虐待に関する研修会開催に消極的な市町村に対して、実施を呼びかける対応を強化する。

平成20年度

事業分析シート

政策 10

施策 25

業 5

事業名

配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業

担当部局 保健福祉部 ・課室名 子ども家庭課

								首 J	ことも家	<u></u> 姓誅									
	施策番号· 施策名	25 安全で安心なまちづくり			区分 (新規·継続)	継続	区 (重点·丰		重	点事業									
	概要	・DV被害者の自立に必要な手続きや活動する場合 の費用の一定額貸し付け,DV防止法の改正に伴う 基本計画の見直し,アドバイザー派遣研修の開催に		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成2 決算(0年度 見込)	平成21 決算(見										
_		より, DV被害者の自立支援を行う。			VD被害者及び 支援者	事業費 (千円)	482		365	_	,								
-		・DV被害者への費用の貸付	活動指標			指標測定年度	平成19年度	平成2	0年度	平成21	年度								
業	手段 (何を	・DV防止法改正に伴う県基本計画の改定	名(単位) ・アドバン	名(単位) 手段に対応 1事業につき	名(単位)・アドバ	名(単位) アドル	名(単位)・アドバ	名(単位)・アドバイザー派遣	名(単位)・アドバイ	名(単位)・アドバイ	名(単位)・アドバー	名(単位)・アドバ・		目標値	100	5	0	50)
	したのか)	・アドバイザー派遣研修の開催	1事業につき		の参加者数(人)	実績値	46	5	1		ı								
စ		惟	1指標			単位当たり 事業費(千円)	-		-	_									
状		・配偶者からの暴力を防止し,	成果指標			評価対象年度	平成19年度	平成2	0年度	平成21	年度								
20	目的 (対象をどの	被害者を支援することにより、自立の促進に努め、かつ配偶	名(単位)		_	指標測定年度	平成 年度	平成	年度	平成	年度								
況	ような状態に したいのか)	者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。	目的に対応 1事業につき 1指標			目標値	_	-	-										
		云の天坑で囚る。	拍信			実績値	_	-	_										
	事業に関す る社会経済 情勢等	·警察,配偶者暴力相談支援t なっている。	2ンターに寄せ	られる相	談件数は増加して	おり, その内!	容も複合的で	解決に時	間を要	することが	が多く								

Г		項目	分析	分析の理由
	事業	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		・無利子,無担保の貸付は民間にはなく,経済的に厳しく身寄りの少ない被害者にとって,自立するために有益であり,県の事業として継続すべきである。 ・基本計画を見直しつつ,市町村との連携を深めることでより身近な支援が可能となる。 ・近年,複雑で複合的になっているDV相談に対応するため,支援者のスキルアップは不可欠で継続した研修が必要となっている。
	の分	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成里があった	・所持金の少ない又は全くないDV被害者にとって,無利子の貸付は自立にむけた有効な手段となっている。 ・県計画の改定により,これまで不十分と思われる支援の見直しが図られた。・研修後のアンケートで,支援者は研修の機会の必要性を感じており,支援に役立つ,知識や共感する場の提供できた。
	析	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。		・アドバイザー派遣研修については,県予算によらず,国の協力によって実施しており,平成20年度においても,ほぼ目標どおりの51人の参加実績があった。少ない経費で効率的に事業が実施できたと判断する。
г				

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性 の向上のために他の事業と統合する必要等 はないか。	維持	・他の事業と統合することは馴染まないと思われる。

事業を進める上での課題等

事業が直面する課題や改善が必要な事項等

·DV被害者の保護や自立支援を図るため、引き続き市町村及び民間支援団体等との連携が必要である。

次年度の対応方針

の方

向性等

課題等への対応方針

·市町村におけるDV防止基本計画策定を推進し、被害者にとってより身近な地域での支援を充実させる。

平成20年度

事業分析シート

政策 10

施策 25

事業 6

事業名

薬物乱用防止推進事業

	施策番号· 施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規·継続)	継続		区分 (重点·非		重	点事業							
	概要	・麻薬,覚せい剤,シンナー等の薬物乱用防止のため,行政のみでなく,事業者,民間団体,県民等社会を構成する全て			対象 (何に対して)	年度		成19年度 決算	平成20: 決算(見		平成21年度 決算(見込)						
	1772	の主体が一体となり総合的な対策を			県民	事業費 (千円)		2,541		1,909	-						
-			活動指標	工 ≨5+℃+西		指標測定年度	平月	成19年度	平成20	年度	平成21年度						
業	手段	・薬物乱用防止指導員等のボ ランティアと連携し,覚せい	名(単位) 小中	名(単位)	名(単位) 小中学校	位 小中学村	名(単位) 小中学校	名(単位) 小中学校	名(単位) 小中学校	名(単位) 小中学校	(単位) ┃小中学校対象薬物乱用 ┃ 目標	目標値		60		70	80
	(何を したのか)	剤・シンナー等の薬物乱用防 止運動を展開する。	1事業につき 者数(人		1事業につき 者数(人)	実績値		77		75	-						
စ			1指標			単位当たり 事業費(千円)		@33.0	@	25.5	-						
状		・薬物乱用防止対策の対象	成果指標			評価対象年度	平月	戊19年度	平成20	年度	平成21年度						
~	目的 (対象をどの	を,小中学校等の若年層に絞 り,各教育現場において「薬物	名(単位)		交対象薬物乱用	指標測定年度	平月	戊19年度	平成20	年度	平成21年度						
況	ような状態にしたいのか)	乱用防止教室」を開催し効果	1事業につき 徒	防止教室の受講児童·生 徒数(人)	目標値		13,000	14	4,000	15,000							
		的な啓発を図る。	1指標			実績値		14,441	14	4,181	-						
	事業に関す る社会経済 情勢等	·好奇心等個人的な問題に加 年層ほどその知識不足や規範															

	項目	分析	分析の理由
事業	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	女ヨ	・違法薬物については,若年層ほどその知識不足や規範意識の低さから, 安易に使用されている状況が見られることから,県が主体となって薬物乱用 防止の情報を収集し,薬物乱用防止教室の講師の育成を行う必要があるこ とから県の関与は妥当である。
の分	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成19年度は,講師派遣回数77回,薬物乱用教室の受講児童,生徒数14,441人であったが,平成20年度は講師派遣回数75回,受講児童,生徒数14,181人と昨年度実績を維持している。 また,本年度の目標値である14,000人は上回った。
析	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業 は効率的に行われたか。		・平成20年度の事業実績から,講師派遣1回当たりの受講児童,生徒数は平均で189人となっており,平成19年度の平均187.5人よりも効率的に実施されている。

事業の次年度の方向性

方向性

方向性の理由・説明

・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。

維持

·小中学生のうちに薬物乱用問題の知識や規範意識の定着を図るためには,受講者数を継続的に維持する必要がある。

事業を進める上での課題等

業の方向性

等

・有効な事業であるが、各小中学校等で全児童・生徒に対して、在学中に1度は受講する機会を与えることが重要である。

次年度の対応方針

課題等への対応方針

・各小中学校等において継続して薬物乱用防止教室が開催され,多くの児童・生徒に啓発していくよう本事業の周知を図る。

平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25

7 事業

事業名

消費者被害未然防止事業

担当部局 環境生活部 消費生活,文化課

	施策番号· 施策名	25 安全で安心なまちづくり			区分 (新規·継続)	継続	区分 (重点·非		直点事業					
	概要	・消費者が,自ら消費生活の安めに,消費生活講座・消費生活 遺,リーフレットの配布等を通じ	展の開催や、	講師派	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)					
		供し,消費生活に関する知識の る。			消費者全般	事業費 (千円)	3,589	2,988	-					
		·消費生活講座,講師派遣の 実施	活動指標			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
業	手段	・消費生活副読本の作成・配 布	名(単位)	消費生活	舌講座講師派遣	目標値	100	145	145					
	(何を したのか)	·消費生活展の開催	1事業につき	1事業につき ロメハ(ロ)	设に対応 回数(回 業につき	1)	実績値	138	132	-				
の		・啓発用リーフレットの作成・配 布	1指標			単位当たり 事業費(千円)	@2.7	@2.5	-					
状		・消費生活における安全性を	成果指標			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
>	目的 (対象をどの	確保し,消費者被害の減少を目指すとともに,消費者が,自	名(単位) 消費生活	名(単位) 消費生活	名(単位) 消費生活	名(単位) 消費生活	名(単位) 消費生活		(4-)	舌講座受講者数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
況	ような状態にしたいのか)	ら消費生活の安定及び向上を	・チベルンと	(人)		目標値	9,200	9,200	10,000					
		図る。	1指標			実績値	8,970	9,725	-					
	事業に関す る社会経済 情勢等	・全国の消費生活相談件数は り,消費者被害は後を絶たない れらの消費者被害の未然防止	。特に,消費者	舌としての	知識や経験の少れ	ない若年層や	, 高齢者の相語	淡件数が増加値						

	項目	分析	分析の理由					
=	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・消費者被害が後を絶たず,悪質商法の手法が多様化している状況の中, 消費者として被害に遭わないために必要な知識や最新情報を提供する消費 者啓発事業は,社会情勢に即した事業である。					
子業の分析	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・特に啓発の必要性が高い,若年層や高齢者を対象として実施した消費生活講座の平成20年度の実績として,「高校生のための弁護士による消費生活講座,が22講座・受講者数3,215人,消費生活センターによる「高齢者を対象とした消費生活講座(講師派遣)」が54講座・受講者数2,237人となっている。 ・また、高齢者の周辺の方々(民生員やケアマネージャー等)を対象とした消費生活講座も,17講座・受講者数1,439人となっており,高齢者を見守る立場の方々への啓発が進んでいる。 ・消費生活読本の作成にあたっては,専門学校の協力をいただき,若者になじみやすいイラストデザインとすることができた。 ・リーフレットの作成にあたり,下部に市町村の連絡先記入用のスペースを設けることで,市町村も自らの相談窓口の広報も兼ねて配布することができるよ					
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・弁護士の講師謝金については,県の「講師手当支給基準」に準じた額で実施しており,法律専門家の謝金としては比較的安価で実施できた。 ・消費生活副読本の作成にあたり,イラストデザインを専門学校に依頼することによって,経費の節減を行うことができた。					
	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明					
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性 の向上のために他の事業と統合する必要等 はないか。	維持	・消費者被害が後を絶たない情勢の中、最新の事例やデータなどの消費生活に必要な知識や情報を提供していく事業は、県民の消費生活の安定と向上を図るためには重要な事業であり、県民のニーズが継続して見込まれるこ					

事業を進める上での課題等

事業が直面する課題や改善が必要な事項等

とから、次年度以降も事業の維持継続が妥当である。

0

向

性

- ・「高校生のための弁護士による消費生活講座」について、若者消費者被害防止のための、弁護士ならではの講座となるよう、内容の見直しが 必要である
- ・高校生向け消費生活読本について、現在の情勢に合わせたものとするため、内容の改訂が必要である。

- ・消費生活出前講座について、消費者問題に意識の高い県民のみならず、広く講座を受講していただくため、引き続き周知広報を図っていくこ ととしているが、講座開催回数の増加に対応するための体制の強化(講師の育成等)が課題である。
- ・リーフレットの作成・配布、パネル・ビデオの貸出しについて、県民ニーズに対応するために十分な数量を作成・購入する必要がある。
- ・リーフレットの種類は、問題商法の種類に応じて多岐にわたって必要であり、かつ、内容は常に見直しが必要であるが、毎年作成できる種類・ 数量には限りがあるため、十分に対応することができない。

次年度の対応方針

課題等への対応方針

- ・「高校生のための弁護士による消費生活講座」については、対象を大学生まで広げ、具体的な事例を取り上げた授業形式の「法律専門家に よる消費生活法律授業」に発展させる。
- ・高校生向け消費生活読本については、配布対象を大学生まで広げ、全面改訂するための検討委員会を設置し、内容を大幅に見直し、消費 生活知識のマニュアルとして活用できるよう発展させる。
- ・消費生活講座への講師派遣への対応については、国民生活センター等が主催するの講師養成講座を利用し、講師の育成を図る。
- ・消費者行政活性化基金を有効に活用し、県民や市町村のニーズに十分応えられるよう、リーフレットやパネル、ビデオ等の啓発物資の整備を 図る。